

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第11回)

議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府(防災担当)）

1. 専門調査会の概要

日時：平成15年6月3日(火) 10:00～12:00

場所：虎ノ門パストラル 新館4階 「プリムローズ」

出席者：土岐座長、阿部、安藤、今村、入倉、河田、島崎、翠川、室崎、吉井の各専門委員、山本内閣府政策統括官(防災担当)、山口審議官(防災担当) 他

2. 議事概要

前回までの議論を踏まえ、東南海、南海地震の地震動及び津波高さの推定手法、内陸部の地震の推定手法、東南海、南海地震の被害想定を踏まえた主要な課題とその防災対策について検討を行った。最初に事務局より、資料の説明を行い、出席者間で以下のような意見交換を行った。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経た後で公表の予定。

図表については、説明文、注意書きをしっかりと明記すべき。

内陸の活断層による地震動マップ(可能性マップ、ドリルマップ)については、最終的なアウトプットとするときには、名前を見て内容がわかるようネーミングを考えるべき。

内陸の活断層がないところでも起こりうる地震の規模については、専門家の中で議論が残っているところであるため、どこでも起こりうる地震の規模については、暫定的にマグニチュード6.9としたことを明記すべき。

調査会での資料の内容については現状では、学術的に不確かなところも一部あるので、一般の方に誤解を与えないような文章にする必要がある。

東南海、南海地震については、地震発生までまだしばらく時間があると思われるので、被害を軽減させるために事前に何ができるかしっかりと検討する必要がある。

被害軽減のために、発災時にどういったことが起こるのか、どうすればそれを防ぐことができるかについて、イメージをたくましくし、具体的な戦略を持たなければならない。

津波対策について、陸地にのりあげた船舶の処理や海面に漂流するがれきを誰がどの

ようにして処理するかなど、津波災害が起こった後の対策を考えておくことも必要。

最近の防災対策ではソフト対策が重要視されがちだが、ハード対策により外力をコントロールし、被害の軽減を図ることも重要。

津波被害軽減のための意識の啓発というのはコストパフォーマンスは良いが、しばらく災害が起こらないとすぐに忘れられてしまうので、繰り返しの啓発が必要。

地震により甚大な被害を受けた後、地域経済の復旧・復興をどう行っていくかということも重要な課題であり、地震発生までの間にしっかり検討すべき。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 宮川 康平

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199